

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2943号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

海と白鷺



山村の世帯の減少に関連して、私有林の所有境界が不明確になっている問題がある。かつては山村のお年寄りから、「孫を山へ連れ

えられてしかるべきであらう。山村においてはまもなく計画が策定され、法律に規定されている危険な空家に対して指導・勧告に始まる手続きがとられると思われるが、この法律自体、強力な私的所有権に関する、人口減少に伴う変革の端緒ととらえられてしかるべきであらう。

立山町においてはまもなく計画が策定され、法律に規定されている危険な空家に対して指導・勧告に始まる手続きがとられると思われるが、この法律自体、強力な私的所有権に関する、人口減少に伴う変革の端緒ととらえられてしかるべきであらう。

シンポジウム等の会合の表題に「人口減少時代における」と冠するものが最近急激に増えたが、そういう時代が来ることを筆者は早くから指摘し、特に人口減少が続く自治体では、むしろ少数の人口を前提にした地域経営を創造するという発想が大切だと唱えてきた。地域の価値は決して数のみで決まるものではないからである。

コラム

空家と山林等の管理の問題に寄せて

早稲田大学教授 宮口 侗 廸

行つて自分の山林の境界を教えた」と聞いたものであるが、今は境界どころか、離村した世帯でその後しかるべき相続の手続きが取られていない土地が多くあり、新たな利活用を進める際に相続人の調査すら大変だという状況がある。

筆者は農山村集落が簡単に消滅するとは毛頭考えていないが、奥地で無住化したような場合には、宅地を含む集落跡地すら所有者の特権が困難になって行く。自然に帰ると言えは聞こえはいいが、所有権は残る。将来は所有者が管理できない土地がますます増える予測され、所有者が管理を放棄している土地を市町村が有効活用できるような法的な道筋をつけるべき時代が来ていると、筆者は考える。

北海道二セコ町は、平成23年に、町の審議会の判断によって水源地での施設の設置を止めることができる条例を制定したが、これも私的所有権に対する一石と評価できる。地域の活性化の基本は資源の有効活用である。私有財産である土地という資源の活用に向けて、国と自治体を挙げて知恵を絞る時に来ているように思う。

もくじ

随 情 フォーラム 活 活
想 報 ラム 動 動

平成28年度政府予算編成で実行運動―全国町村長大会決議・特別決議・要望の実現方を求める―
総務大臣・地方六団体会長に藤原会長が出席―平成28年度地方財政対策及び地方税制改正について意見交換―
わが町の人口減少対策と有害鳥獣対策―佐賀県太良町
町村Nav i
住んでよかった、住みたいまちと実感できるまちづくり……大阪府豊能町長 田中 龍一……(11)
(8) (5) (4) (2)

◎写真募集◎

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

全国町村会

平成28年度政府予算編成で実行運動

— 全国町村長大会決議・特別決議・要望の実現方を求める —

■自由民主党



◀ 稲田政務調査会長（左から2人目）に要請を行う藤原会長（左）
棚野副会長（右）一瀬副会長（右から2人目）



◀ 鳩山地方創生実行
統合本部長（左
から2人目）に要
請を行う藤原会
長（右から2人目）
棚野副会長（右）
一瀬副会長（左）

■総務省



高市総務大臣（右か
ら2人目）に要請を
行う更谷副会長（左
から2人目）岩田副
会長（右）石川副会
長（左）

全国町村会は、平成28年度政府予算編成を控え、11月19日に政府予算対策本部を設置するとともに、12月5日に正副会長会を開催し、会議終了後、正副会長が去る11月18日の全国町村長大会で採択した決議、特別決議及び全国町村長大会要望の実現方について、自由民主党、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省等に対し、4班に分かれて実行運動を行った。（なお、決議、特別決議及び要望の内容については、町村週報2941号参照のこと）

活 動

実行運動要請先及び参加者

【自由民主党】

面談者…稲田自民党政務調査会長、
鳩山地方創生実行統合本部長
本会役員…藤原会長（長野県川上村
長）、棚野会長代行副会長（北海道
白糠町長）、一瀬会長代行副会長（長
崎県波佐見町長）

【総務省、国土交通省】

面談者…高市総務大臣、佐藤総務審
議官、洲上自治行政局長、安田自治
財政局長、本東国土政策局長
本会役員…更谷会長代行副会長（奈
良県十津川村長）、岩田副会長（千
葉県東庄町長）、石川副会長（徳島
県藍住町長）

【農林水産省】

面談者…森山農林水産大臣、本川農林
水産事務次官、佐藤大臣官房総括審
議官、沖林野庁次長、香川水産庁次長
本会役員…藤原会長（長野県川上村
長）、棚野会長代行副会長（北海道白
糠町長）、一瀬会長代行副会長（長崎県
波佐見町長）、古口副会長（栃木県茂木
町長）、中川副会長（岐阜県垂井町長）

【厚生労働省】

面談者…太田厚生労働大臣政務官、
唐澤保険局長、三浦老健局長、香取
雇用均等・児童家庭局長
本会役員…村上副会長（宮城県蔵王
町長）、渡邊副会長（新潟県聖籠町
長）、古田副会長（広島県坂町長）、
荒木副会長（熊本県嘉島町長）

■農林水産省



◀森山農林水産大臣（右
から3人目）に要請を
行う藤原会長（左から
3人目）棚野副会長（左
から2人目）一瀬副会
長（右から2人目）古
口副会長（右）中川副
会長（左）



▶本川農林水産事務次
官（中央）に要請を
行う藤原会長（左か
ら3人目）棚野副会
長（左から2人目）
一瀬副会長（右から
2人目）古口副会長
（左）中川副会長（右）

■厚生労働省



◀太田厚生労働大臣政務
官（中央）に要請を行
う荒木副会長（左から
2人目）渡邊副会長（右
から2人目）村上副会
長（左）吉田副会長（右）

■国土交通省



▶本東国土政策局長
（右から2人目）に
要請を行う更谷副会
長（左から2人目）
岩田副会長（右）石
川副会長（左）

活 動

総務大臣・地方六団体会合に藤原会長が出席

地方六団体

―平成28年度地方財政対策及び地方税制改正について意見交換―

総務大臣・地方六団体会合が12月2日、総務省において開催され、総務省からは高市総務大臣をはじめ松下・土屋両副大臣、輿水・古賀・森屋各政務官らが、本会からは藤原会長（長野県町村会長・川上村長）が出席、平成28年度地方財政対策及び地方税制改正について意見交換を行った。

藤原会長は、①地方交付税については、地方創生推進のためにも「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、「歳出特別枠」等を堅持し、安定的にその総額を確保

すること。また、所謂「トップランナー方式」による交付税算定を実施する場合、地方の様々な実態を踏まえ、町村の財政運営に支障が生じないように配慮すること。②税制改正に

ついては、償却資産に係る固定資産税について、中小企業の投資促進税制の検討にあたり可能な限り対象を限定し必ず期間を区切り、町村財政に大きな影響が出ないようにすること。また車体課税の見直しについて、平成28年度税制改正において具体的な制度設計を行うことで、町村財政に減収を生じないようにすること。③消費税10%時における法人住民税の一部交付税原資化の推進について、町村の自主財源の拡充の点から

も進める一方で、具体的な検討にあたっては、企業誘致のインセンティブや個別町村の行政運営に支障が生じないようにすること―を要請した。



▲本会からは藤原会長が出席



▲高市総務大臣（右から3人目）はじめ総務省幹部が出席

最後に、高市総務大臣から、トップランナー方式の導入については、①平成28年度に着手するのは既に多くの団体で民間委託に取り組んでいる16業務であり、小規模自治体で民間委託そのものが困難、また効果が小さいという地域の実情を踏まえて、影響を考慮しながら複数年かけて丁寧に行っていきたい。②車体課税についても関係省庁と自動車業界への説明を引き続き税務局長を中心に続けていく。③小規模資産課税については、機械措置に係る特例の対象となる資産に限定して、市町村の財政運営に影響を生じさせないような方向での検討を事務方に指示している。④森林環境税については、自民党の専門検討プロジェクトチームでの検討結果を踏まえて、与党税制調査会で議論しているが、現在都道府県で行われている独自課税について念頭に置いた議論がなされていくと考えている。本日頂いたご意見をしっかりと受け止めながら、地方財源の確保に全力で取り組みたい、との発言があった。

フォーラム

▷清らかな水と豊かな大地に恵まれた棚田（太良町中尾地区）



現地レポート 町村独自のまちづくり

わが町の人口減少対策と有害鳥獣対策

佐賀県

た ら ちよう
太良町

太良町の概要

太良町は、人口9、456人（平成27年4月30日現在）、佐賀県最南端にあり、長崎県との県境に位置する中山間地域です。町の東側には、干潟が広がる有明海があり、干満の差は6mにも及び『月の引力が見える町』が太良町のキャッチフレーズとなっています。また、町の西側には数々の伝説や民話などにも登場している、太良町の



シンボルの存在である標高996mの多良岳があります。

町の産業は主として、第1次産業の農業です。主な農作物は中山間地域での果樹（みかん）、中山間地域から平坦地にかけての水稻、玉ねぎ、萵、花きなどです。また、竹崎力二や竹崎牡蠣などの漁業も盛んで、町内には十数件の旅館と牡蠣焼き小屋があり、県内外から多くの観光客が訪れています。

町の人口減少対策

しかし、高齢化と人口減少はこの太良町でも確実に進んでおり、昨年の新聞報道によると「消滅可能性都市」となる可能性が佐賀県内で一番高い町とのことでした……。

なんとか人口減少対策を立てようと「結婚祝い金」「誕生祝金」などの支給や「小中学校の給食費無料化」も今年度から始めるなど、町長以下「消滅可能性都市」の汚名を返上すべく様々な振興策を考えているところです。

フォーラム

県内有数のみかん産地の現状

太良町は県内でも有数のみかん産地です。しかし、そのみかんの生産量も年々、減少傾向にあり、平成13年のJAみかん部会の露地みかん栽培面積は約600ha(430名)でしたが、平成25年には約400ha(300名)と、栽培面積及びみかん農家数ともに減少しています。農業者の高齢化や後継者不足、価格低迷による廃業など、他の産地同様に深刻な問題を抱えている状況にあります。

特にみかんの価格低迷は喫緊の課題です。消費者ニーズに合った高品質・高糖度みかんを栽培する為、マルチシート(土壌への雨水の侵入は防ぐが、土壌水分の蒸散は妨げない為、果実糖度が上昇する。更に、白色のシートは



△美味しく安全な完熟マルチみかん

太陽光を反射させるので、果実の着色促進が期待できる。)を活用した高糖度みかん栽培は盛んに行われています。

しかし、この栽培方法は高糖度みかんの栽培が期待できる反面、マルチシートの設置作業は6～7月を中心に行われる為、高齢化が進んでいる産地としては極めて重労働となっています。

歓迎できない太良みかんファン達

このようにして生産された高糖度みかんですが、収穫時期を待っているのは太良みかんのファンだけではありません。近年、太良町内のみかん園を荒らしている口の肥えたイノシシ達もです。

10数年前まではイノシシは山にいます。秋頃山あいの集落の水田に出没しては足跡を残し、いたずらする程度でした。そして、猟友会との知恵比べを経て、負けたイノシシ達はその命を珍しい山の幸として山あいの集落に捧げ、人々は山の恵みに感謝しつつ酒

とともにいただくことになっていました。また、被害を受けた水田では、早々に太良町の特産である海苔の栽培に使う海苔網を周囲に張り巡らせイノシシの侵入を防ぐ役割を担っていました。

しかし、近年では、農業者を含めた町内の人口減少により田畑やみかん園が荒廃しているためイノシシは数を増やし、人間を恐れることなく我がもの顔で出没するようになってきました。



△オレンジ街道沿いの菜の花

そうなる人間側にも様々な対策が必要となってきました。

まずは数を減らすための駆除です。20数年前の駆除は年に4～5頭獲れるかどうかで、捕獲された場合には、捕獲者とイノシシが町の広報誌に掲載されるほどでした。

しかし、平成14年ごろにはイノシシの被害が多々聞かれるようになり、5カ月間の駆除期間で44頭ものイノシシが捕獲されました。平成25年度からは駆除の期間を丸1年に延長。すると12ヶ月で実に448頭ものイノシシが捕獲されるまでに増えていました。

被害の状況も深刻で、以前は山あいの集落だけだった被害が平坦地にまで広がり、水稲では踏み倒しや畦畔の崩壊、みかん園では食害と樹木の折損等甚大な被害となってきました。役場の農林水産課には日々被害の報告や猟友会への捕獲依頼等農家の方々の悲鳴

が聞こえてきます。

また、イノシシが山から人里へ下つてみかんなどの甘い果実の味を覚え、以前の植物の根やサワガニ・ミミズなどより栄養価の高いエサを食べることにより、通常なら4頭程度しか生まれないウリ坊が、近年では6頭前後も生まれています。農家人口の減少によって耕作放棄地が増えているため、放牧園などは格好の隠れ家や餌場になっているのです。

こうした状況の中、平成23年に太良町伊福地区での捕獲農の改良や地域ぐるみの取組が評価されて、鳥獣被害対策優良活動表彰として農林水産省生産局長賞を受賞しました。この地区は今でも他の地区の模範としての活動をしています。

アライグマやアナグマ
特定外来生物の出現

また、近年では特定外来生物のアライグマがよく捕獲されています。平成24年に初めて2頭捕獲され、関係者を驚かせたのもつかの間で、次の年には12頭、昨年は25頭捕獲と爆発的な増殖が懸念される事態となっています。町民の多くは太良にアライグマがいることを信じられないようですが、実際にはほぼ町内全域から捕獲されているのが事実なのです。

また、近年ではアナグマがよく目撃され、その被害も度々報告されていま

フォーラム

様々な有害鳥獣の被害対策
(WM)

これらの有害鳥獣の被害対策として有効なのは、もはや海苔網ではなく電気柵やワイヤーメッシュ(WM)などの資材です。これらは、国庫補助事業や太良町独自の補助(購入資材額の1/2を補助)を活用して導入がされていますが、近年の被害増加に対策が

す。以前から、アナグマはいましたが、実際に見た人は少なく、農にかかるとも殆どなかったため、目撃情報は極めて少ないものでした。しかし、人口が減り荒れた田畑はこれらの野生動物が住みやすい環境となってしまうたのです。とは言っても、近隣の耕作地は対策に追われることになります。アライグマやアナグマは中型獣とはいえ、増殖に伴い被害は確実に増えているのです。



△ワイヤーメッシュの設置状況(早垣地区)

追い付いていないのが実情です。

特に近年被害が目立っているのみか、園への被害対策が遅れています。このような状況を受け、より補助率のよい国庫補助事業の周知徹底を図ったことで、平成25年から、ワイヤーメッシュ(WM)の導入が進みつつあります。

このような中、町内の早垣地区では平成26年度に1集落で総延長27km、受益者35名にも上るWMの設置をしました。この取組が町内の他の集落のモデルとなり、更にこの事業活用との推進となるように周知をしていきたいと考えています。

牛の放牧による被害対策

また数年前から、耕作放棄地対策として、牛の放牧による緩衝帯設置に取り組んでいます。これは牛を放牧し、雑草を食べさせることで有害鳥獣たち



△放牧により有害鳥獣の繁殖を抑制

悪循環を乗り越え
有害鳥獣との共存へ向けて

本町の「人口減少」が「有害鳥獣の増殖」を助長しており、「有害鳥獣の増殖」により更に農地は荒れていく。現在の太良町は、「農業人口の減少」と「有害鳥獣の増殖」が悪循環を起している状況にあります。この農業人口の減少を食い止めることで、耕作放棄地や遊休農地の活用を積極的に図っていくことは太良町にとって喫緊の課題なのです。

耕作放棄地をこれ以上増やさないことも大事なことで、本町ではモデルケースと言える取組事例があります。

その中でも先進的な事例として、オレンジ海道(広域農道の名称)を活かす会での取組が挙げられます。牛の放牧により雑草を除去したオレンジ街道沿いの土地に菜の花や芝桜を植えることで、景観作物とする取組です。芝桜が一面を覆つるのは3年ほどかかる見込みですが、その後はほとんど手がからないとのことなので、今から一面に草花が咲き誇る日が楽しみです。



△中尾地区棚田保存会と秋の棚田を彩るかかし達

それは、標高300メートル付近の棚田で稲作を行う中尾地区です。当地区は、米の価格が下落傾向にある中で、「中尾地区棚田保存会」を結成し、付加価値のある棚田米を生産販売することで耕作放棄地を出さない取組を行っています。

具体的には、町外の幼稚園や都市部の消費者を招いて田植えや稲刈り体験、試食会などを通して中尾地区棚田米のファンをつくり、そして販売につなげることに力を入れています。

現在、有害鳥獣の被害と捕獲頭数が増えているのは、太良町の農地が荒れていることを象徴しており、自然界から警鐘を鳴らされていることとらえ、今後は、有害鳥獣とバランスを保つことで共存できる環境づくりを目指していきたいと考えています。

太良町 農林水産課

情 報

第42回
『都市問題』
公開講座

自治体と観光

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所(旧・東京市政調査会)

『都市問題』公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所(旧・財団法人東京市政調査会)の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に適ったテーマを選び開催しています。

第42回は次のような趣旨により、「自治体と観光」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

開催趣旨

2016年は観光立国推進基本法が制定されて10年目にあたる。これまで自治体は伝統的な名所・旧跡のみならず埋もれている観光資源の開発に努めてきた。高齢化社会のなかで多様な地域を見聞しようとする人びとは増加傾向にある。また円安の影響もあって外国人観光客が急増している。自治体は、日本人であれ外国人であれ、観光客がエンjoyできる条件を多角的に整えていかねばなるまい。

本講座では、観光を機軸としたまちづくりと観光による国際交流の進展のために、自治体行政が抱える課題や市民との協働関係について、広く議論する。

日程

2016年1月16日(土)

13:30~16:30(開場13:00)

日本プレスセンター 10階ホール

(〒100-0001 東京都千代田区
内幸町2-2-1)

出演者

〈基調講演〉

西村 幸夫氏(東京大学先端科学技術
研究センター所長)

〈パネルディスカッション〉

今井 健太郎氏(大田区政策課長)

江崎 貴久氏(旅館海月女将・鳥羽
市工コトリズム推進協議会会長)

山出 保氏(石川県中小企業団体中央
会会長・前金沢市長)

吉山 治氏(隠岐地区ふるさと案内
人・松江市副市長)

梅川 智也氏(公益財団法人日本交通
公社理事・観光政策研究部長)

会々

参加費: 無料

参加申込み

後藤・安田記念東京都市研究所ホー
ムページ (<http://www.tim.or.jp>)
からお申込みください。

申込み期限

2016年1月14日(木)

※満席となりしだい受付を終了します
ので、お早めにお申込みください。

問合せ先

後藤・安田記念東京都市研究所

TEL: 03-3591-1123

FAX: 03-3591-1120

9

農業を軸とした地域活性化のヒントが満載!

デジタル農林水産情報誌



Agrio12月8日配信の巻頭記事は、注目を集めるインバウンド需要に関し、和歌山県の「JA紀の里」が運営する農産物直売所で外国人旅行者を対象にした農産物の免税販売が始まったというレポートです。当初はJAの仕入れ品のみでしたが10月10日からは生鮮農産物にまで拡大されたとのことで、今後の動向に注目です。トピックスでは10月7日号の巻頭に掲載した「食品安全規格の世界潮流」の(下)で、日本の農水産物輸出のカギを握る日本での規格・認証スキームの整備状況を紹介しています。

【詳しくは本誌へ! 無料トライアルはこちらから↓】

<https://newspeed.jp/form/jiji/agrio>



Agrio概要: 毎週火曜日配信・A4判20ページ程度・月額4,000円税別



〒104-8178 株式会社 時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8
ご注文・お問い合わせは 時事通信社アグリオ担当: agrio@grp.jiji.co.jp

情 報

平成27年度第2回地域づくりコーディネーター
研修会告知
～地域づくり団体全国協議会～

地域活性化センターに事務局を置く地域づくり団体全国協議会では地域活性化に熱意をお持ちの方を対象に、研修会を開催します。

今年度第2回は「『大切なわがま
ちを守りたい!』～地元を愛する人
たちの未来への挑戦～」をテーマに、
時代とともに活気が失われつつある
大切な「わがまち」を次世代に残す
ために活動している実践家を招き、
参加者とともに「わがまち」の未来
に向けて議論を深めていきます。多
くの方のご参加をお待ちしております。

1. 日 程
平成28年2月12日(金) 13時～17
時30分(18時より交流会あり)

2. 場 所
東京八重洲ホール201会議室
(東京都中央区日本橋3-4-13
新第一ビル)

3. 内 容
実践家による事例発表、パネル
ディスカッション、交流会

4. 登壇者
岡崎昌之氏(地域づくり団体全

国協議会 会長)

椎名喜予氏(NPO法人江戸優
り佐原まちづくり
フォーラム)

小松圭子氏(有限会社はたやま
夢楽)

飯干淳志氏(高千穂ムラたび活
性化協議会)

5. 対 象

地域活性化に熱意をお持ちの方は
どなたでも参加できます。

6. 定 員

40名(但し、定員になり次第、締
め切らせていただきます。)

7. 受講料

5,000円(交流会参加の場合
は別途3,000円)

*申し込み方法など詳しくは一般財
団法人地域活性化センターのホー
ムページ中、「地域づくり団体の
ひろば」をご覧ください。

【問合せ先】

地域づくり団体全国協議会事務局
(地域活性化センター研修交流課内)

03-5202-6135

全国地域リーダー養成塾
塾生募集中!!
～地域活性化センター～

地域活性化センターでは、既存の
枠にとらわれない、斬新かつ大胆な
発想のできる地域のリーダーを養成
する研修として「全国地域リーダー
養成塾」を運営しています。

実践を重視したカリキュラムによ
る一般研修では、多彩な外部講師を
招いた座学のほか、プレゼンテー
ション研修、ファシリテーション研
修なども実施しています。

また、5名の主任講師による少人
数制のゼミナールを開講し、塾生各
自が地域のテーマを見つけて調査・
研究に取り組んでおり、各ゼミナ
ールごとに全国の先進地へ赴く「先駆
的地域づくり現地調査」(年1回)
も実施しています。

現在、第28期塾生を募集しており
ますので、みなさまぜひご応募く
ださい。

○募集締切：平成28年1月22日(金)

○研修地：東京都内、市町村アカデ
ミー(千葉県)等

○研修内容：一般研修(全7回：5
月上旬～翌年2月上旬)、合宿研
修(市町村アカデミー)、先駆的

地域づくり現地調査

○定員：40名

○対象者：地方公共団体職員、NP
O等地域づくり活動を行っている
者、農協・商工会・第3セクター
等職員のうち、「市区町村長の推
薦のある者」(都道府県職員の場合
は所属団体の長)

○応募書類：①参加申込書 ②塾生
応募者経歴書 ③小論文(1、
000字程度)

(センターホームページ内を参照)
○受講費用：教材費や受講料は「無
料」、研修地までの往復旅費・宿
泊費等は「自己負担または派遣元
負担」となります。

○後援：内閣府(申請中) 総務省

○問い合わせ先：一般財団法人地域活
性化センター 研修交流課

電話 03-5202-6135

メール leader2@icrd.jp

※詳細・申込方法等については、地
域活性化センターホームページ内
「全国地域リーダー養成塾」をご
覧ください。

URL: <https://www.icrd.jp/>

随 想

想

随

住んでよかった、 住みたいまちと 実感できるまちづくり

大阪府豊能町長 田中 龍一



豊能町は、大阪府の北部に位置し、北に能勢町、東に茨木市、南に箕面市、そして西は兵庫県川西市にそれぞれ隣接している標高600mを超える北摂連山の中にあり、大都市近郊にも関わらず、四季を通じて豊かな自然に彩られた人口約2万人のまちです。

大阪府内にありながら、町域の約60%を山林が占めており、自然豊かな環境の中で、「なにわの伝統野菜」にも登録されている「高山ごぼう」や「高山真菜」を始めとした農産物や良質の真砂土から生まれる黒御影石の産地としても有名です。こうした石の産地であることから、古くは鎌倉時代後期の阿弥陀如来の石仏を始めとした多くの石仏が町内に残っており、石仏巡りなども楽しむことができます。また、キリシタン大名として有名な高山右近の生誕の地でもあり、今年は右近没後400年の記念の年にあたります。

地形的には、能勢妙見山系を間に、東西の地域に分かれており、東部地域は一部の住宅地を除いて、古くからの歴史と自然豊かな農村地域と田園風景が広がっています。一方、西部地域は昭和40年代から始まった住宅開発により、大阪市内等へのベッドタウンとして発展し、住民の約80%が居住する、阪急電車に接続する能勢電車が基幹交通という地域になっ

ています。私は、大阪市内で生まれ育ちましたが、家族で、この自然豊かな豊能町に転入してまいりました。豊能町での暮らしは、四季折々の豊かな自然に囲まれ、静かな環境の中で安心して子育てのできる町でありながら、大阪の都心(梅田)まで約50分という便利な環境にあり、とても満足しています。豊かな自然に恵まれた環境を活かし、家庭菜園、生ごみコンポスト、雨水利用やソーラーパネルなど、いわゆる「エコ」生活をテレビで紹介していただいたこともあり

ました。平成24年10月からは、住民のみなさんの信託を受けて、町長として現在1期目の町政運営を担っています。就任当初から、豊能町を「住んでよかった、住みたいまちと実感できる」理想の町にしたいと考えて、町政運営に取り組んでいるところで

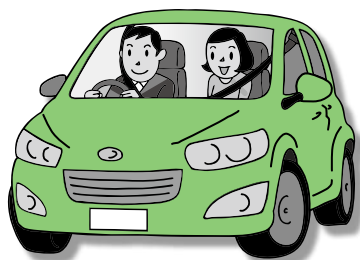
です。現在の本町の課題は、全国的な問題でもある少子高齢化と人口減少への対応です。本町も例外ではなく、平成7年に約2万6千人を超える人口のピークを迎えましたが、その後、減少傾向が続き、人口構成も大きく変化し、今や高齢化率は37%(平成27年3月末現在)を超えています。このような傾向に伴い、税収も大きく減少し、町の財政状況も非常に厳しいものとなっており、現在、財政健全化を推進する取り組みを行っています。

また、こうした本町の状況を踏まえ、現在、地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているところです。若者が活躍でき、安心

して子育てができる地域づくりと定住の促進を図ると同時に、人口減少・超高齢化社会においても持続可能なまちづくりを行うために、新たな社会構造の構築と魅力の創出で地域社会を持続させることを大きな目標としています。

現在、具体的に実施している施策としては、転入して親元に同居若しくは近居する子ども世帯へ助成する「豊能町いっしょに住マイル助成」、「最新の不動産情報のネット配信」、町長の私と住民の皆さまがいっしょに語りながらウォーキングによって健康寿命を延ばす「ウォーキング・ウォーキング」、高校3年生までに拡充した「子ども医療費助成」、「防犯灯の全町LED化」などの各種施策に加えて、「豊能町地域公共交通基本構想」を策定し、まちづくりと連携した総合的交通ネットワークを構築し、定住促進や人口減少・高齢化対策につなげたいと考えています。

まだ1期目ではありますが、今後とも住民の皆さまが「住んでよかったまち」、町外の皆さまが「住みたいまち」と実感できるまちづくりの実現のために、全力で取り組んでまいります。



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
保険料分割払(12回)も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください



(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087

03-3519-7325

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJNK15-10902(2015.11.04作成)]